

令和3年度 第1回東濃5市社会福祉協議会

『災害ボランティアセンター合同訓練』

日にち：令和3年7月16日（金）

時 間：午前14時～16時

場 所：中津川商工会館 3階

平成31年3月28日に締結した「東濃5市社会福祉協議会災害時相互支援に関する協定」の運用の実現に向けた事業として、相互の連携体制を構築・強化するために、東濃5市が合同で災害ボランティアセンター設置運営訓練を行う。

コロナ過での災害ボランティアセンターの運営方法等、新しい様式を検討し取り入れることができるような訓練とする。

1、あいさつ

2、日程説明

3、講義

- ・新しい生活様式をふまえた災害ボランティアセンターの開設・運営について
- ・災害ボランティア登録システムを活用した災害ボランティアセンターの運営について

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事 栗田暢之 氏

4、質疑応答

5、事務連絡

6、あいさつ

本日の訓練は「令和3年度 安心なまちづくり推進事業」の助成を受けて行っています。



令和2年7月豪雨・熊本県人吉市内

災害ボランティアセンター 合同訓練

震災がつなぐ全国ネットワーク(震つな)代表
東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)代表世話人
災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)幹事
愛知県被災者支援センター長

東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや運営委員
認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)代表理事

認定NPO法人レスキューストックヤード(RSY)代表理事
栗田暢之

熱海市伊豆山付近の土石流

2021年7月3日(土)10:30頃



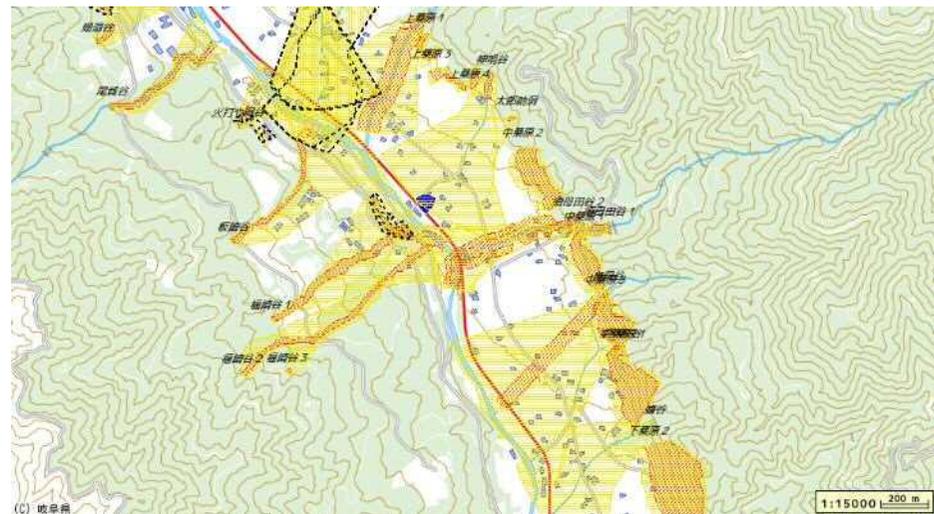
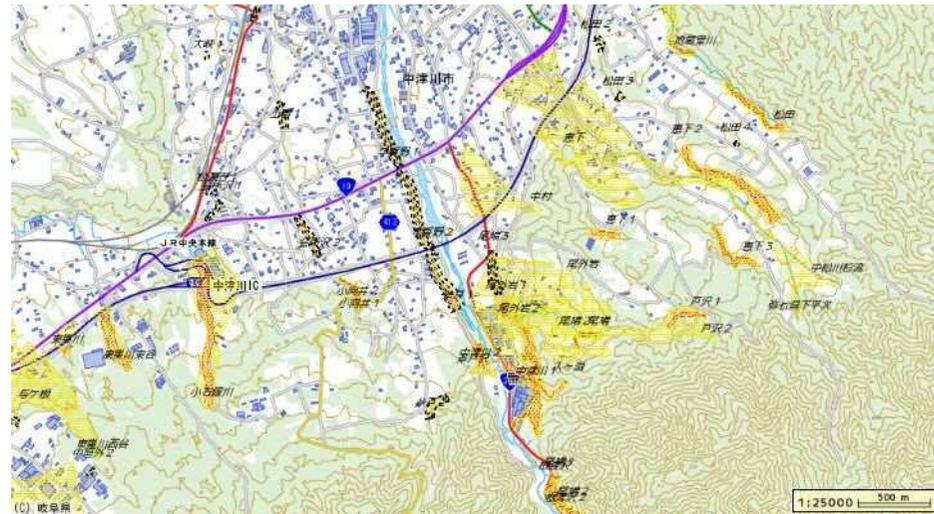
土砂災害防止法ポータル

土砂災害防止法TOP

県内の基礎調査・区域指定状況一覧

※市町村名をクリックすると、各市町村の指定箇所一覧を閲覧できます。 R03/6/8時点

市町村名	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		小計	
	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域外	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域外	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域外	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域外
岐阜市	336	333	280	214	0	0	616	547
本巣市	109	109	56	43	0	0	165	152
美山町	916	915	842	710	5	0	1,763	1,625
北濃町	214	206	257	194	6	0	477	400
美濃町	840	839	327	274	0	0	1,167	1,113
加茂市	351	347	335	284	14	0	700	631
瑞穂市	258	256	182	152	0	0	440	408
岐阜県	339	336	494	388	19	0	852	724
羽鳥市	-	-	-	-	-	-	-	-
山本町	572	569	411	353	23	0	1,006	922
瑞穂市	148	145	62	47	0	0	210	192
土岐市	215	214	412	315	9	0	636	529
高根町	142	141	68	46	0	0	210	187
可児市	156	156	63	44	0	0	219	200
山本町	479	478	379	305	0	0	858	783
瑞穂市	-	-	-	-	-	-	-	-
加茂市	292	292	470	390	5	0	767	682
本巣市	224	224	192	153	1	0	417	377
瑞穂市	1,111	1,111	547	448	6	0	1,664	1,559
土岐市	603	603	484	435	0	0	1,087	1,038
瑞穂市	28	28	42	24	0	0	70	52
羽鳥市	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞穂市	-	-	-	-	-	-	-	-
美濃町	20	20	18	8	0	0	38	28
北濃町	45	44	47	33	0	0	92	77
北濃町	73	71	49	40	0	0	122	111
安八郡神戸町	-	-	-	-	-	-	-	-
安八郡輪之内町	-	-	-	-	-	-	-	-
安八郡安八町	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞穂市	450	444	366	306	2	0	818	750
瑞穂市	35	35	18	14	0	0	53	49
瑞穂市	38	36	35	27	0	0	73	63
本巣市	-	-	-	-	-	-	-	-
加茂市	16	16	11	11	0	0	27	27
加茂市	44	44	22	13	0	0	66	57
加茂市	69	67	68	48	0	0	137	115
加茂市	145	145	115	91	1	0	261	236
加茂市	152	152	65	56	2	0	219	208
加茂市	273	273	265	233	0	0	538	506
加茂市	121	121	140	130	1	0	262	251
可児市	113	112	78	67	3	0	194	179
本巣市	53	53	16	10	1	0	70	63
累計	8,916	8,884	7,147	5,880	96	0	16,159	14,764



<https://portal.gifugis.jp/sabo/danger/portal.html>

静岡県災害ボランティア本部・情報センターからの情報提供

7月3日(土)

- ・「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」設置
- ・第1回情報共有会議(クローズド・静岡県内と県外関係者の一部)熱海市からの参加はなく、まずは持てる情報を出し合い、最低限、被害がわずかで、ボラセン設置などはないところが明らかになった。

7月4日(日)

- ・第2回情報共有会議(同上)熱海に現地入りした関係者からの情報提供もあったり、浸水被害の対応としては富士市・沼津市に応援が必要などが明らかになった。

7月5日(月)

- ・全国情報共有会議(内閣府・全社協・支援P(中央共募)・JVOAD)静岡県の現状報告(特に熱海市の救助活動の難航・ボランティアの受入れの見込みなどの共有、神奈川県・千葉県の高雨による状況の確認ほか)
- ・「熱海市災害ボランティアセンター」開設(ボランティア登録のみ・救助活動により一般の立ち入りは厳しく規制)

7月6日(火)

- ・本部からの要請により、JVOAD2名が本部入り
- ・「富士市災害ボランティアセンター」開設(床上23軒・床下62軒・それでも市民と一緒にしっかり対応したいと市長に設置を要望し実現。床下技術的指導が必要とのことで、県本部から震つなに派遣依頼、レスキューアシストが7日から支援)
- ・第3回情報共有会議(同上)富士市・沼津市・熱海市の現状共有。

7月7日(水)

- ・沼津市の対応協議(県社協・市社協・JVOAD・その他)沼津市は市災対本部も未設置、災対本部と連携する市社協もこのような状態でのボラセン立ち上げには難色を示しているが、住民の不満も募っている。
- ・熱海市もボランティアニーズは土砂災害被災地での活動は見いだせない、避難所も地域での活動も今のところはない、一方で登録ボランティアは1300人超え)

沼津市関連で、7月7日(水)朝の本部会議で共有された情報(取扱注意・転載等不可)。

- ・県ボランティア本部からスタッフ3名を派遣(巡回支援)
- ・全容ではないが、床下248件、床上88件の被害があるが、行政は災害対策本部を設置しない方針
- ・市で受け付けたボランティアニーズは市社会福祉課が取りまとめ、社協が対応していく流れになっている。
- ・行政の初動が鈍く住民の不信感が募っている(疲弊しきっていて、聞かれることに抵抗がある)。
- ・議員からもVCが立ち上がらないのはおかしいとお叱りの声がある。
- ・議員が日曜後のうちに100世帯まわっている。100世帯の内、97世帯は床上浸水だった。
- ・議員が回っても住民の声がきつくなっており、社協が今更まわっても無駄であると議員から言われている。(議員から時機を逸しているのではないかと指摘がある中で、被災者に対しどのようにアプローチしていくべきかを苦慮している)
- ・原地区以外にも浮島地区など被害は広範囲に及ぶ。
- ・避難者が市営住宅に入居はできるが、沼津市の場合は入居する人が掃除をするので、掃除の支援や引っ越し支援ニーズがある。
- ・沼津市社協として広くニーズ調査を実施していく必要性は認識している。
- ・自治会や民生委員と連携した住民へのアプローチが必要
- ・今後の戦略と実践について支援者の寄り添い支援が必要。

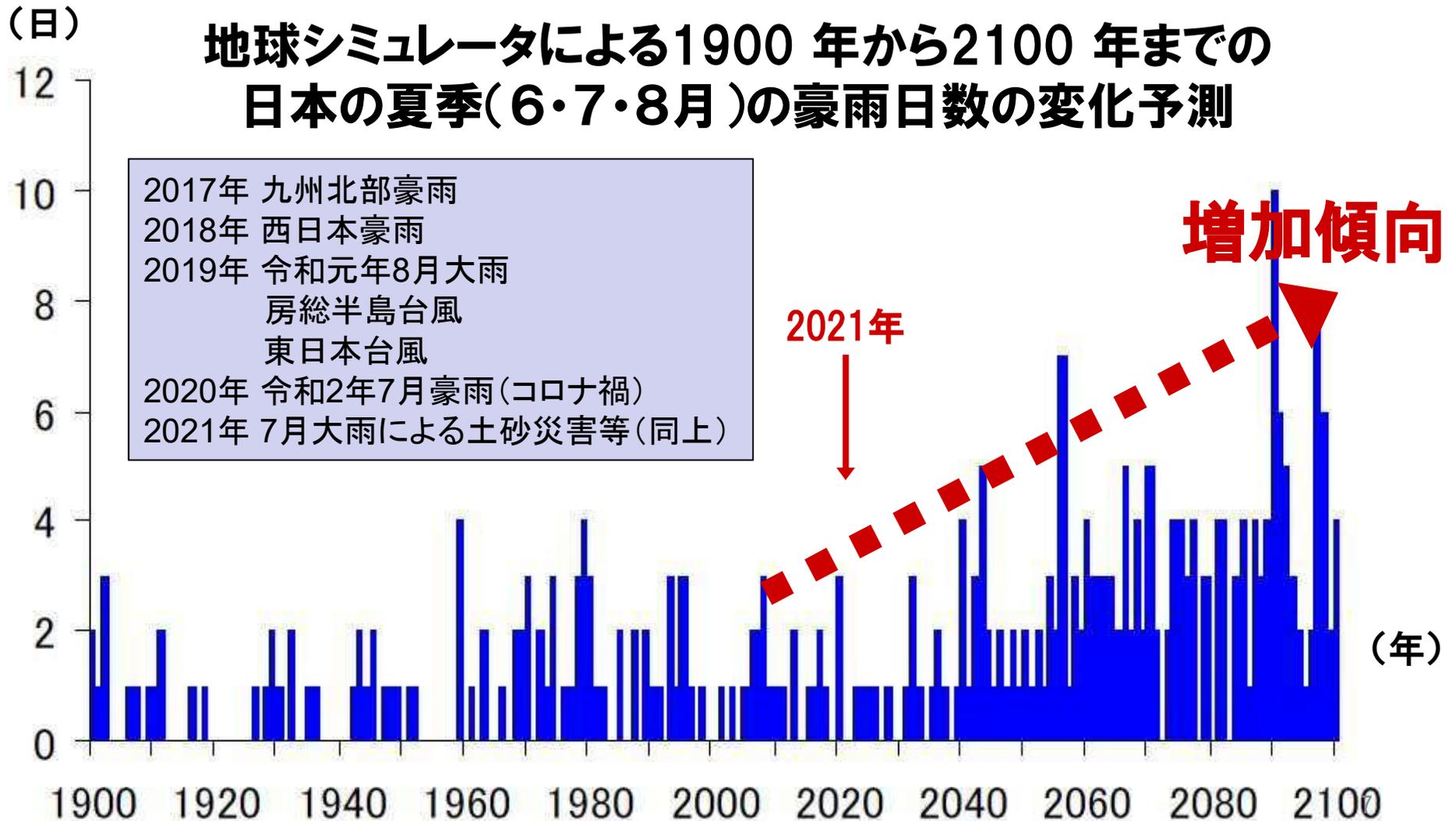
7月8日(木)

- ・沼津市社協が「地域ささえあいセンター」を設置。その支援のため、県本部から支援P・李氏、災害NGO結に協力依頼が出され、両者とも同日中に現地入り。

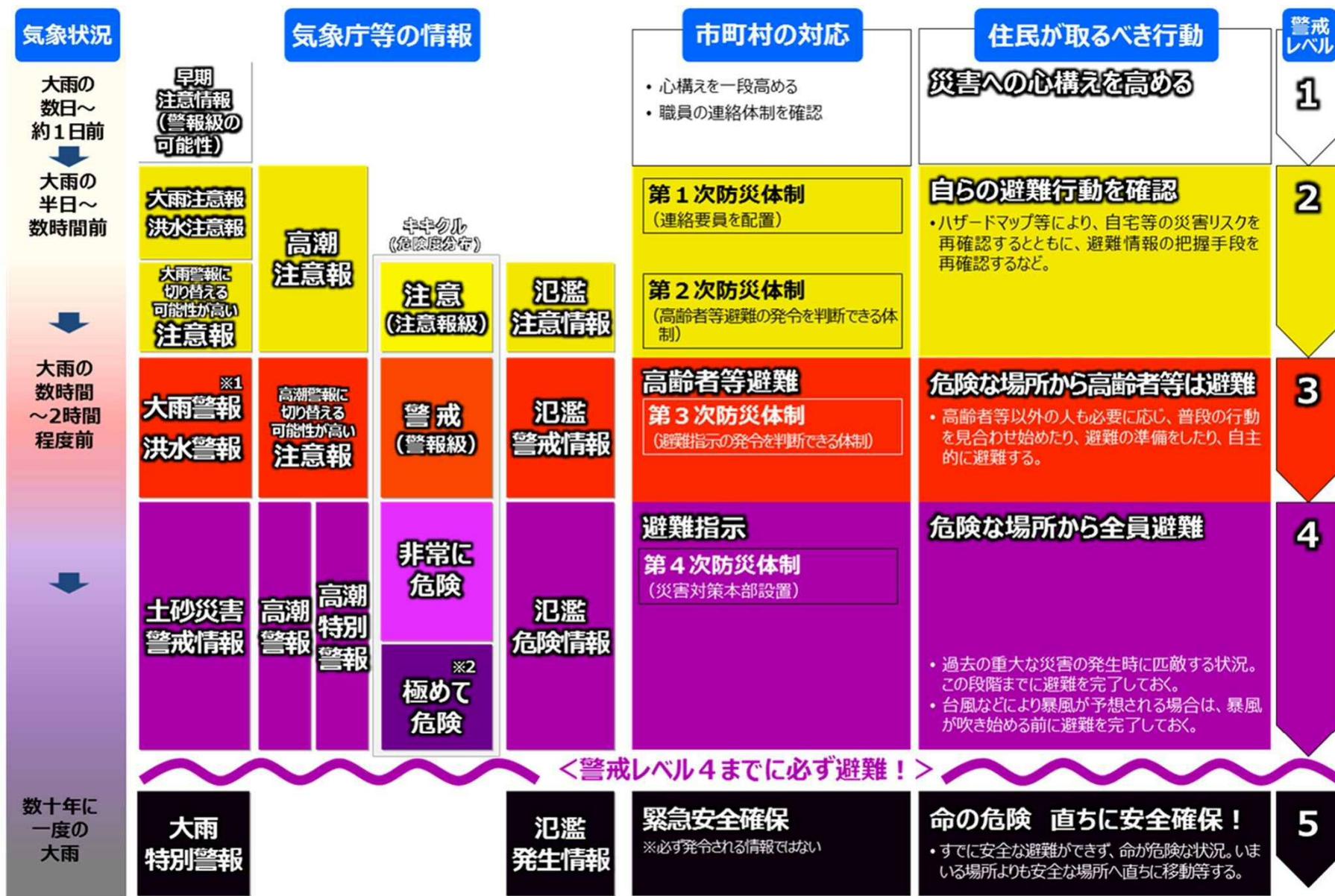
7月9日(金)

- ・第1回ふじのくに災害支援者会議(支援を考えている団体にオープン・200名ほど参加)
- 熱海市は、登録ボランティアが3千人を超えたが、現段階でも具体的な活動はない(このことを理解してほしい)。避難所もホテル環境に加え、医療・福祉系の専門団体、県内団体で支援。
- 富士市は、丁寧に被災者宅を回り、直接支援を進めている(市内対応)。
- 沼津市は、被災した自治会にセンター設置の周知、ニーズ把握、サテライト開設のための準備など、ようやく動き始めたところ(市内対応)

豪雨は増える傾向にあります



危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用



※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用することが考えられます。

コロナ禍での災害時の避難の注意点

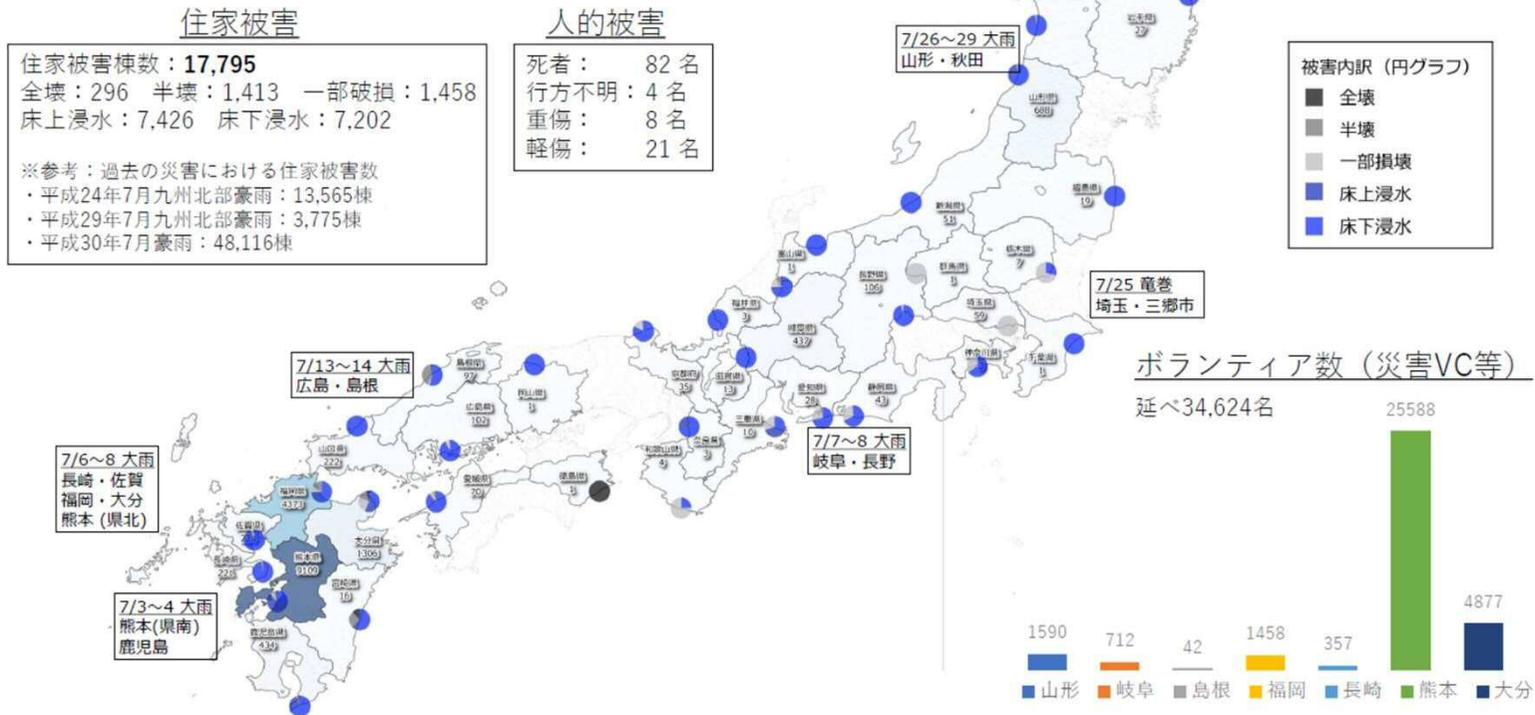
- ① ハザードマップで地域の被害予測を確認する
- ② コロナ禍においては、避難場所を複数考えておく
 - 安全が確保できる場合は、自宅や知人・親戚宅等に避難する
 - 非常持ち出し品にはマスク・消毒液・体温計・スリッパ・小袋(ゴミ袋)などの感染症対策品を追加する
- ③ 正しい情報を入手し、危険が迫った場合は、早めに避難する
 - 自宅に浸水等の危険がある場合は、時期を逃さず避難する
 - 隣近所で声を掛け合う
 - 避難所では健康チェックを行い、状態別に居住区間を分ける

令和2年7月豪雨

- 人的被害: 死亡82人(熊本65人)・行方不明4人(富山1・熊本2・大分1)
- 遺族の同意等で氏名や年齢等が判明した53人のうち、64歳以下・6人、65～69歳・8人、70代・7人、80代・24人、90代・8人で、65歳以上の高齢者が9割を占める。

令和2年7月豪雨 都道府県別被害状況・ボランティア数 (8/21現在)

※出典：『令和2年7月豪雨による被害及び消防機関等の対応状況（第48報）』（2020/08/17 総務省消防庁）
 ※出典：『令和2年7月豪雨 災害ボランティアセンター等のボランティア数（8月19日まで）』（全国社会福祉協議会）
 ※地理院タイルを加工して作成



熊本県	住家被害: 全半壊4,600棟以上 一部損壊1,400棟以上 床上浸水1,500棟以上
大分県	住家被害: 全半壊200棟以上 一部損壊100棟以上 床上浸水200棟以上
福岡県	住家被害: 全半壊900棟以上 一部損壊1,100棟以上 床上浸水300棟以上

被害状況
 (消防庁10月1日
 14:00発表)



写真提供／日本JC(人吉市内)
～KVOADとの情報共有の会議より

- 災害ボランティアセンター ※HPで要確認 <https://www.saigaivc.com/202007/>

現在設置している災害ボランティアセンター

2021年1月12日現在

県	災害VC名	開設日 (活動開始日)	ボランティアの 募集範囲	情報発信		
熊本県	熊本県全体の状況（熊本県社会福祉協議会）			HP		
	熊本県災害ボランティア情報「特設サイト」			特設サイト		
	八代市復興ボランティアセンター (※)9/23から名称変更	7月7日 (7月15日)	熊本県内在住の方 ※週末(金・土)に活動、要事前登録	HP	facebook	twitter
	人吉市災害ボランティアセンター	7月10日 (7月10日)	九州在住の方(参加にあたっての要件がありますので、HPから確認ください) ※週末(土・日)に活動、要事前登録	HP	facebook	
	球磨村災害ボランティアセンター (※)10/20から運営体制変更	7月10日 (7月10日)	熊本県内在住の方 ※週末(金・土・日)に活動、要事前登録		facebook	

災害ボランティアセンターでのボランティア数

県	開設	終了	計	V数(1/14現在)
山形県	0	7	7	1,697
岐阜県	0	1	1	712
島根県	0	1	1	42
福岡県	0	2	2	1,574
長崎県	0	1	1	357
熊本県	3	9	12	39,143
大分県	0	3	3	4,912
7県	3	24	27	48,437

2017年 九州北部豪雨・・・6万人・150団体

2018年 西日本豪雨・・・26万人・290団体

2019年 房総半島台風・東日本台風・・・20万人・550団体



コロナ禍における災害VC設置にかかる対応

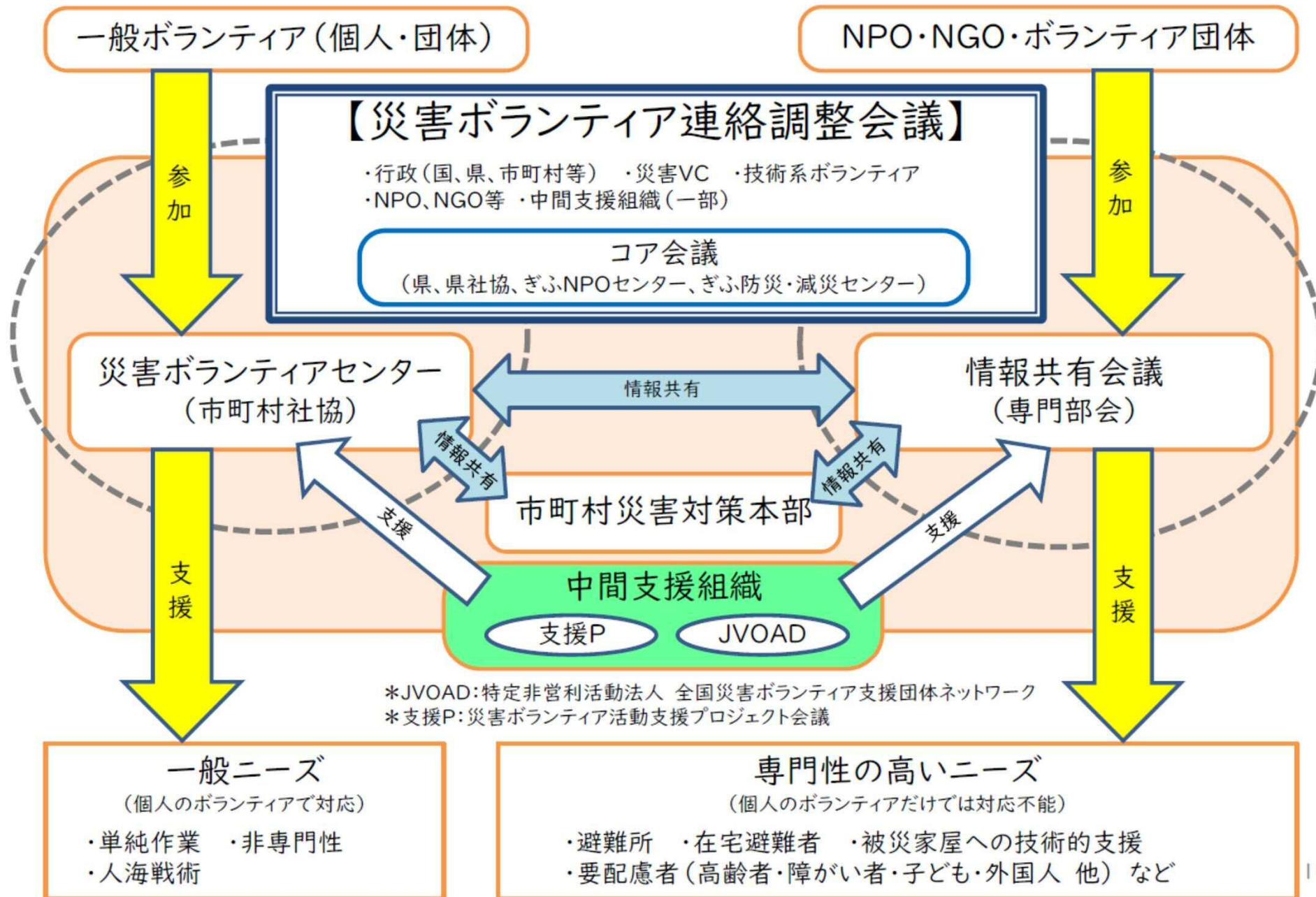
● 主な感染拡大防止策

登録制、事前チェックシートの提出、ボランティアへの非接触型体温計での検温、三密を避けた受付・QRコードによる受付、手洗い・手指消毒などの徹底、被災者との関わり方のガイダンス

- 整理券方式(芦北)...来着時に整理券を配り、受付時間を分散。待機場所も列を作らず自家用車内などで待機
- 募集範囲の制限(芦北)...県内在住者であっても、2週間以内に感染拡大地域への滞在歴がある方に対しては受け入れを保留
- 機材の消毒(各市町村)...筆記具、イス、長机、トイレ等のドアノブ、車両など、接触のある部分は日中に拭き掃除などによる消毒を実施していた
- 立地の選定(八代・球磨)...広く風通しの良い立地を選定し、密閉を避ける工夫
- 空間利用(八代・人吉)...屋内に配置するスタッフ業務スペースと、屋外を利用するボランティアオペレーションに使用するスペースを分けた

災害時におけるボランティア活動スキーム(受援イメージ)

<災害規模や被害状況、被災地のニーズ等に応じて、柔軟に対応することとする>



**【参考】
感染防止対策
チェックリスト
(熊本県から
7月15日発出)**

熊本県作成

被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト

記入日: 月 日

氏名: _____

住所: _____

連絡先(電話番号): _____

被災地での活動期間: 月 日 ~ 月 日

1 健康状態

■ 体温 _____ 度

■ 味覚・嗅覚の異常 あり・なし

■ 咳・倦怠感等の症状 あり・なし



2 感染防止対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、被災地で活動するには、次の点に留意します。 ※以下にチェックをお願いします。

- マスクを着用します。
- 休憩時間などは、人と人の距離をできるだけとります。
- 食事の前やトイレの後、作業後や屋内への出入の際などは、こまめな手洗いや手指消毒を行います。
- 体調管理をしっかり行い、症状が出た場合は作業を控えます。
- 屋内作業の際は、換気に留意します。

「ボランティア(応援職員)の皆様へ」の内容も、十分に確認してください。

被災地等で活動される皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の点に御留意ください。

活動場所での留意事項

1 熱中症対策のため、適宜マスクを外しましょう

- 熱中症対策のため、屋外などで周囲の人と十分な距離が取れ、マスクを外せる場合には、適宜マスクを外しましょう。ただし、大声を出す必要があるときにはマスクの着用が望ましいです。
- また、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をするなど、熱中症には十分に気を付けましょう。

2 人と人との距離をできるだけとりましょう

- 休憩時間には他者との距離を空けるなど、人と人との距離をできるだけとりましょう。



3 こまめに手を洗いましょう

- 食事の前やトイレの後、活動後や屋内への出入の際など、こまめに手を洗いましょう。水が出ない場合はアルコール等で手を消毒しましょう。



その他留意事項

1 接触確認アプリを活用してください

- 万が一被災地において感染者が確認された場合、迅速に濃厚接触者を特定するため、国がリリースした接触確認アプリを積極的に活用してください。

2 体調管理をしっかり行い、症状が出た場合は活動を控えましょう

- 基本的に毎日検温しましょう。
- 被災地で活動された日時等を記録しておき、発熱等の症状が出た場合は活動を控え、専用のコールセンター（096-300-5909）に連絡しましょう。

連絡先：熊本県健康危機管理課 096-333-2478

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

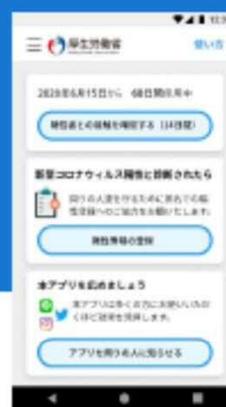
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



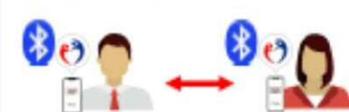
*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

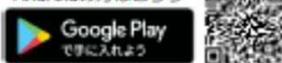


- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません。
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません。
- ・端末の中のみで接触の履歴（ランダムな符号）を記録します。
- ・記録は14日経過後に削除となります。
- ・連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません。
- ・Bluetoothをオフにすると情報を記録しません。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室

コロナ禍における災害VC運営にかかる課題

- 初動の体制構築の時期に、地元の意向確認、派遣了承といった調整などに手間と時間がかかった。
- 運営スタッフの人員は、ボランティア数が一定程度にとどまったこともあり、また、積極的に地元人材を掘り起こした結果としてVCオペレーション自体はギリギリ間に合った
- 一方で、ニーズ調査、現地確認、相談対応などといった専門性の高い部分(ニーズ班など)、依頼のマッピングやローラー調査などが遅れた。
- ボランティア活動者数は、コロナの影響を考慮しても、全体として低調。熊本地震時も県内比率が比較的低めであった。
- 外部からの受け入れは、県内で支え合う機運やしきみ作りが必要。
- 熊本県や熊本市、県北社協や大学等が積極的にボラバスを出し、有効だった。しかし、現場との調整が十分ではなかった時期には、ボランティアバスありきで受け入れに苦慮する場面もあった(大型車両が通行できない地域へ大型バスを差し向ける・有償ボラを無造作に募集するなど)。
- 後方支援・広域調整を担う県社協の役割は大きい。

新型コロナウイルス感染症の対策

原則

- 地元でできることは地元で

活動にあたって

- 検温 & 記録、自らの体調の観察、体調不良時の自粛・活動中断・報告（場合によってはPCR検査など適切な指示を受ける）
- マスク着用、消毒の徹底（夏場の場合は熱中症に注意）
- フィジカルディスタンス・咳エチケットの配慮
- 水分補給・食事・汗拭きタオル等使用の際の感染防止（他人のものはNG）
- ボランティア保険事前加入、受付時間や活動のタイミングの分散への協力
- 行動記録、接触確認アプリの活用

その他の留意点

- 着替え場所
- 依頼者の複雑な感情への配慮（医学的な正確さよりも感情が優先されることも）

荒尾市社協

「令和2年7月豪雨災害ボランティアセンター活動報告書」より

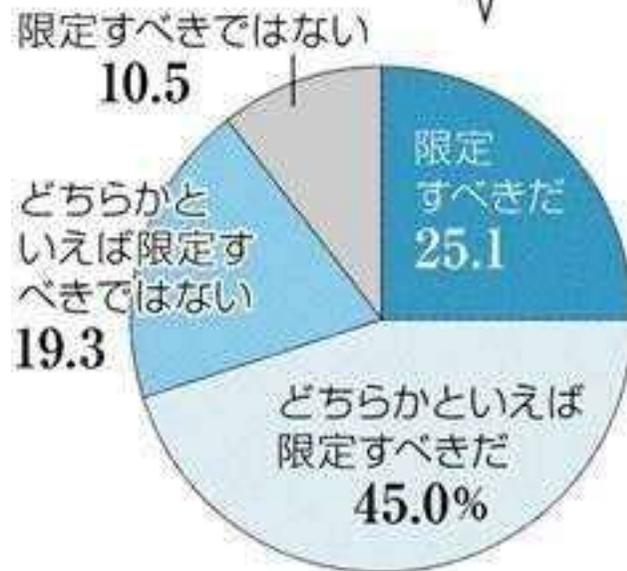
7.新型コロナウイルス感染症の影響

- ① 通常の災害ボランティア活動においては全国各地からボランティアが参集するが今回は感染症予防のため、参加ボランティアを県内に限る措置をとった。（熊本県の被災地はすべて同じ状況）
- ② ボランティアの受付、オリエンテーションは会場の都合もあったが、感染症対策からも屋外のテントで行った。
- ③ ボランティアの集合時間は午前9時に設定したが、募集人員が多い日は整理券を配布し待ち時間は車内で過ごしてもらうなど密を防ぐようにした。
- ④ マッチング会場、資材貸出は体育館を使用したため、マッチングは20名までと密を防ぐようにした。マッチング会場の椅子は入れ替えごとに消毒した。
- ⑤ 体育館内は大型扇風機で常に換気を行った。
- ⑥ 使用機材は、返却後必ず消毒を行った。
- ⑦ ボランティア休憩室は大会議室等も使用し、密を防ぐようにした。
- ⑧ 期間中に荒尾市で感染症患者が発生したため、これ以後は高校生の参加については保護者の同意を取るようにした。
- ⑨ 期間中、参加ボランティアから感染症対策に様々なご意見をいただいた。使用した車両の消毒や休憩室の在り方など、いただいたご意見はすぐに実行できるようにしたが、使用できる部屋の数や室内環境など制限が多かった。

熊本県におけるコロナ関連事項の経緯

月日	事象
7月3～4日	熊本県(県南)・鹿児島県大雨(その後も断続的に大雨)
7月6～8日	長崎県・佐賀県・福岡県・大分県・熊本県(県北)・岐阜県大雨
7月13日	高松市からの応援職員の感染が判明
7月14日	熊本県知事「感染が拡大している地域からの受入れに不安を感じている地元の皆様の気持ちを大切に、まずは県民の皆様の御協力をお願いしたい」
7月16日	時事通信社カメラマンの感染が判明
7月17日	人吉市長「熊本県外在住の方(公的機関の方及び被災者の家族及び関係者を除く)の立ち入りを規制」
7月27日	KVOAD・「要請」に対する考え方を公表
7月28日	熊本日日新聞「災害ボランティア「県内在住者限定で」7割」の記事
8月4日	JVOAD・「要請」に対する考え方を公表
11月1日 (～2021年2月末日 でコロナ感染拡大 のため現在は県内)	人吉市災害VCがボランティア募集範囲を九州内に変更。 募集対象は①家屋内補修作業ができる有資格者や経験者(壁はがし、床はがし、天井はがし、消毒など)、②一般ボランティア(家財出し、泥だしなど)味覚障害、発熱がない、海外渡航歴など参加要件としてチェック項目あり。 事前登録制。申込はフォームから。詳細は HP 参照。

ボランティアを 県内に限定すべきか？



コロナ禍でなければ 県外支援は必要？



県外から 受け入れていい支援は？



7月28日
熊本日日新聞

ボランティアの皆様へ

人吉市社会福祉協議会では、7月豪雨災害の発生以来、多くの皆様からのご支援をいただきながら、被災された方々の支援活動を継続させていただいております。ご承知のとおり、発災が新型コロナウイルス感染症の拡大の時期と重なり、当市の医療体制や、被災された方々への配慮、ボランティアの安全の確保など様々な観点から、人吉市行政当局との協議の末、ボランティアの募集範囲を熊本県内のみとさせていただきます。これまで、たくさんの県外の皆様から心こもった支援のお申し出をいただきましたが、そのご厚意やご要望には、お応えすることができず、大変申し訳なく、心苦しく思っておりました。

このたび、発災から約4か月が経過し、あらためて人吉市内の交通状況、近隣の感染状況等を総合的に判断して、来る11月1日から、熊本県内限定の制限を解除することといたしました。被災された方々は、今なお、家の補修、掃除、家財の廃棄などに、お困りの方々がおられます。特に、壁はがし、床板はがし、天井はぎ、消毒などの技術をお持ちのボランティアに来ていただきたいとご要望が多数寄せられております。

そこで、次の要領で、技術をお持ちの方をはじめ、県外のボランティアの方々を募集いたします。

間近に迫った寒い冬を、被災された方々が安心して過ごせるよう、支援の輪を広げてまいりたいと存じますので、皆様のなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

【募集要領】

1 募集の範囲

九州在住の方

2 募集の対象

(1)家屋等の補修作業等ができる方(有資格者、専門業者(事業所)に勤務されている方、他の災害等での経験者など)

主な活動：壁はがし、床板はがし(フローリング含む)、天井はがし等の高所作業、消毒ほか専門的な技術を要する作業

(2) (1)の補修作業等を除く一般的な作業に参加されたい方

主な活動：泥出し、家財の運び出し、清掃など

3 参加要件

次のチェックリストの項目の全てが非該当の方

味覚、嗅覚の大幅な減弱又は喪失

風邪症状又は37.5度以上の発熱

2週間以内に感染者又は濃厚接触者との接触

2週間以内の海外への渡航歴

2週間以内に不特定多数の参集するイベントへの参加

4 留意事項

参加については、事前登録制となっております。次の登録専用フォームからお申し込みください。

・登録フォーム <https://forms.gle/6GGZD26Yxir96GVR6>

「新型コロナウイルス感染拡大下における災害ボランティアセンターの設置・運営等について～全社協VCの考え方～」(再更新)



○令和2年7月豪雨の取組みおよび都道府県・指定都市社協の意見等

- ◆ 災害発生後に、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえボランティアの募集範囲、応援職員の要請範囲を検討することは困難。
- ◆ 被災市区町村社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染を懸念し、応援職員の派遣要請を躊躇する傾向が高く、職員の負担と疲弊が高まった。また、専門的な知識を有する者の支援が求められなかった。
- ◆ コロナ禍においても、被災者の生活再建に必要な支援は感染予防を行ったうえで行う必要があり、一律に制限することへの疑問が被災地からもあがった。
- ◆ 感染拡大防止策にあたり、ICTを活用した事前登録などの工夫が行われ、効果をあげた。

○更新のポイント



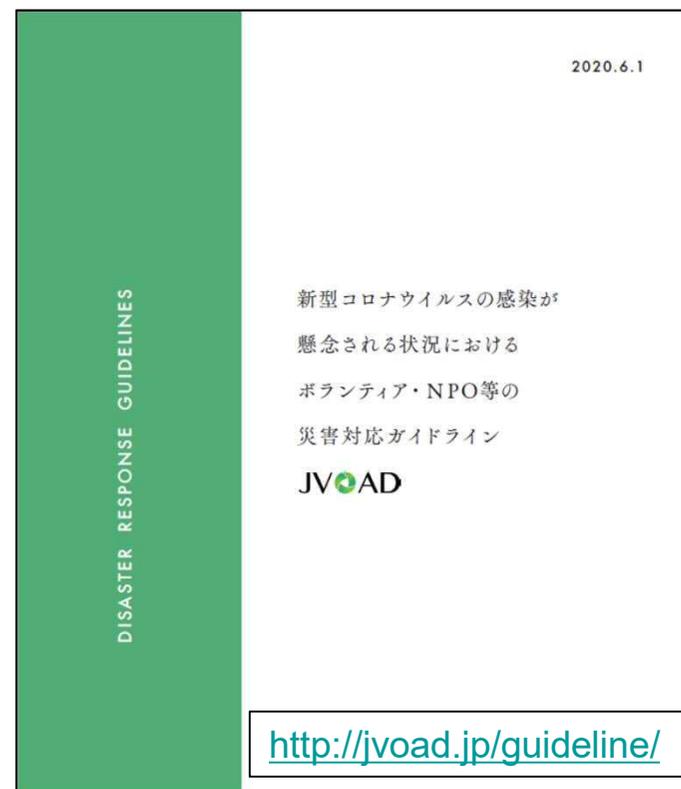
- ◆ 災害VCの設置を迅速に判断し、感染防止策を施しながら適切に運営するため、社会福祉協議会は、行政と協議し、**発災前に必要事項について考え方を整理**しておく。
- ◆ 被災市区町村社会福祉協議会においては、**必要に応じて、躊躇なく、応援職員の派遣要請を行う。**
- ◆ 緊急事態宣言下におけるボランティアの募集範囲は、広くボランティアの参加を呼びかけることはしないこととするが、緊急事態宣言の発令をもって**募集範囲は一律に制限するのではなく、被災規模や被災者ニーズ等を勘案し、行政等と協議し柔軟に定めることが必要と考えられる。**
- ◆ 政府の基本的対処方針の考え方のもと、被災地域の住民等の意見・意向等をふまえ、**ボランティアの募集範囲の拡大は行政(都道府県含む)と協議し判断する。**
- ◆ 災害VCの運営者は、市町村内で社協を中心とし、地元の社会福祉法人・福祉施設、NPO・ボランティア、学生、企業等関係機関・団体などの協力により運営できるよう、**災害発生前に調整**する。
- ◆ 災害ボランティア活動を実施するに際は、**感染拡大防止策を徹底**する。また、**ICTを活用した事前登録などの工夫**を図る。

新型コロナウイルスの影響下における災害対応について

【基本方針】

1. 被災した地域への支援は、**地元の意向に配慮**することを前提に対応を考える
2. 支援は、被災した地域内での対応を中心に考え、原則として外部からの人的支援は遠隔での対応が主体となる
3. **現地災害対策本部／行政等からの要請**などがある場合、現地での支援に必要なノウハウをもった支援者が被災地で活動を行うことがある

(災害の規模等により、現地からの要請ができない状況に陥った場合や、地域内の共助《助け合い》の能力を超えた場合においても、現地入りを行う可能性がある)



【令和2年7月豪雨を踏まえた追補のポイント】

- ① ニーズの把握と支援の見立てを行える体制をつくる
- ② 災害支援や医療関係者を含めて地域の支援や外部支援の受入などを協議できる体制をつくる
- ③ 一般（個人）ボランティアや専門性をもった団体などの支援についてリスクを評価し対応を考える
- ④ 要請に基づいて支援を行う団体が遵守すべき事項を確認する

令和2年9月4日／岐阜県健康福祉部長

岐阜県社会福祉協議会長・各市町村社会福祉協議会長・各市町村長(災害ボランティア担当課)宛
新型コロナウイルス禍における災害ボランティア受入方針について

1 募集及び受付

○市町村社会福祉協議会は、災害ボランティア募集時に、以下のいずれにも該当しない者であることを示して募集を実施する。

○ボランティア受付時には、以下に該当しないことを確認するチェックシートと連絡先（住所、氏名、携帯電話番号）の提出を求める。

- ① 発熱、呼吸器症状（咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまり、息苦しさ）、頭痛、全身倦怠感の症状がある者
- ② 嗅覚・味覚に障害がある者
- ③ 糖尿病、心不全、慢性呼吸器疾患がある者、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている者、妊婦
- ④ 海外渡航歴があり、帰国後2週間を経過していない者
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症患者と接触してから2週間を経過していない者

2 健康状態の確認と感染症対策の徹底

○市町村社会福祉協議会は、市町村災害ボランティアセンターにおいて、毎日、活動前にボランティアに対して検温を実施し、発熱や上記①、②の症状がある場合は、参加を止める。

○ボランティアに対しては、「災害ボランティア活動時の感染症対策について」（別紙）を配布し、感染症対策を徹底する。

○市町村社会福祉協議会は健康状態等の確認のため、市町村災害ボランティアセンターに保健師または看護師を原則、常駐させる。また、感染時に備え、県の保健所との連絡体制を整える。

チェックシート

災害ボランティア活動時の感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の①～⑥を遵守し、活動していただきますようお願いします。

何かございましたら、市町村社会福祉協議会までご連絡をお願いします。

① 健康状態等の確認

- ・活動中に体調に異常があれば、直ちに活動を中止し、市町村社会福祉協議会に報告すること。

② 手洗い・手指消毒の励行

- ・活動前、活動中、活動終了後のいずれも石けんでの手洗いとアルコール等での手指消毒を徹底すること。

③ マスクの着用

- ・常にマスクの着用を徹底。ただし、屋外で人と人との間隔が十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクを外しても構わない。マスクを外す場合は常に人との距離を意識して、確保できない場合には直ちに再度着用すること。
- ・特に食事の際はマスクを外す瞬間であり、人と人との距離を十分確保して黙々と食べるとともに、会話は食事を終えて、マスクを着用してからにすること。

④ 対人距離の確保

- ・ボランティア同士あるいは被災者と会話する際は、マスクを着用するとともに、十分な距離を保つことを徹底すること。

⑤ 屋内活動時の換気の徹底

- ・屋内で活動する場合は常時換気ができているか確認すること。

⑥ その他

- ・厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」や「岐阜県感染警戒QRシステム」を積極的に活用すること。
- ・感染症防止のため、市町村社会福祉協議会が決定した事項・指示に従うこと。

災害ボランティア活動当日の体調を記入し、災害ボランティアセンターの受付に渡してください。

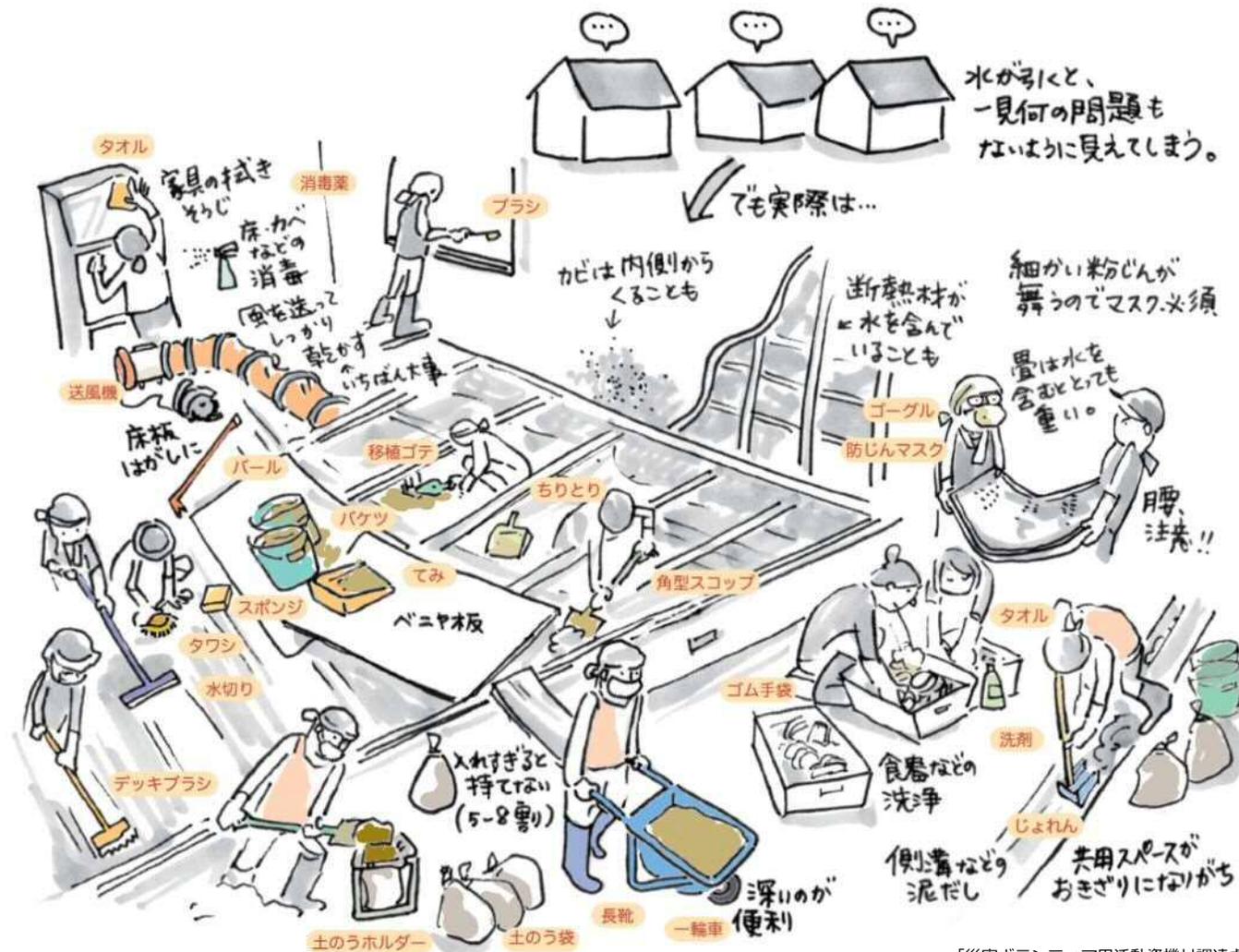
① 発熱、呼吸器症状（咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまり、息苦しさ）、頭痛、全身倦怠感の症状がある	はい いいえ (体温 度)
② 嗅覚・味覚に障害がある	はい いいえ
③ 糖尿病、心不全、慢性呼吸器疾患がある者、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている者、妊婦	該当する 該当しない
④ 海外渡航歴があり、帰国後2週間を経過していない	はい いいえ
⑤ 新型コロナウイルス感染症患者と接触してから2週間を経過していない	はい いいえ

上記に相違ないことを申告します。 年 月 日

住 所：
氏 名：
携帯電話番号：

災害時の主なボランティア活動【水害】

- 被害の様子が家屋の外観からわかりにくいことも多いので、注意が必要
- 用意する資機材は、掃除などの軽作業で使うものが中心
- 床下の乾燥や消毒が必要
- ボランティア数は延べで数十人～数百人程度



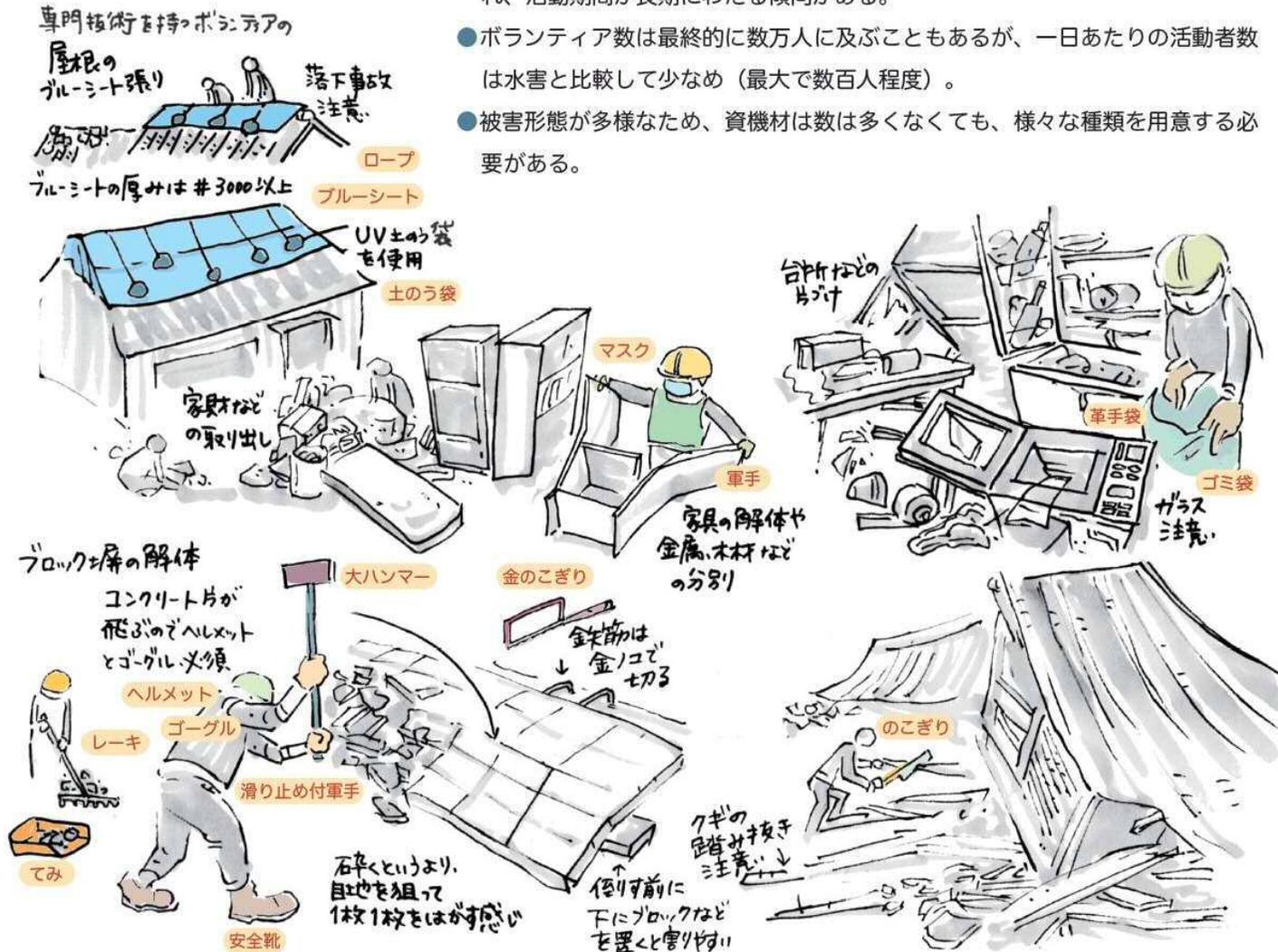
災害時の主なボランティア活動【土砂災害】

- 土砂や漂着物(流木や農産物など)が大量に流出することが多く、家屋被害も大きい
- 資機材は、泥出しや漂着物の撤去など、比較的重作業で使うものの割合が大きい
- 土砂撤去などの後は床下や敷地などの消毒や乾燥が必要
- 災害の規模にもよるが、ボランティア数は1日で数千人規模で活動するケースもある
- 消耗品(土のう袋・消毒薬・雑巾・熱中症対策など)は、数万の単位が必要。
道具類も数百の単位が必要になることもある



災害時の主なボランティア活動【地震】

- 水害と比較して、インフラ被害も大きく、家屋被害も大きい。
- 復旧作業活動から避難生活支援、コミュニティ支援など幅広い活動が求められる、活動期間が長期にわたる傾向がある。
- ボランティア数は最終的に数万人に及ぶこともあるが、一日あたりの活動者数は水害と比較して少なめ（最大で数百人程度）。
- 被害形態が多様なため、資機材は数は多くなくても、様々な種類を用意する必要がある。



震災がつなぐ全国ネットワーク 『水害にあったときに～浸水被害からの生活再建の手引き』



- どこまでいつまで乾かせばいいの？
- 消毒の方法が分からない
- 床下浸水は放っておいていいの？
- り災証明書ってなに？
- フローリングだから床板が外せない
- 悪臭とカビが気になる
- 業者が来てくれるまでの応急修理。自分でどこまでできる？いくらかかる？
- 田畑に泥、農機具が全滅
- 自営業で機材が浸水 など

https://blog.canpan.info/shintsuna/img/E6B0B4E5AEB3E381ABE38182E381A3E3819FE381A8E3818DE381AB_E5868AE5AD90E789882021.7.pdf

容量 600mL

この度の被害にあわれたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます

水害後の家屋への適切な対応

1.床下を確認する(床はがし)

床下浸水でも必ず確認することをお勧めします

和室の場合

- ・畳の下にある板をはがす。
- ・板は無垢材なら洗浄して陰干しすれば再利用可能。
- ・どの部屋の何番目なのか「印」をつけてから外す。



★特に注意すること

- ・サッシや敷居の下に潜り込んでいる板は無理に外さない
- ・一部切断する場合は、根太の中心で切ると再利用可能
- ・根太は切らない、どうしても切る場合は、大引きの中心で切る

洋室の場合

- ・床下収納、点検口を開ける。
- ・床下に水や泥があれば除去。
- ・点検口などが無い場合は、工務店などで作ってもらう。(相場は2~3万円)



★特に注意すること

- ・自分で点検口をつくる際は正方形(一辺60cm未満)に開ける。
- ・貼り合わせのフローリングは、長持ちしない可能性が高い。
- ・もぐって作業する場合は、換気に注意して必ず複数名で行う

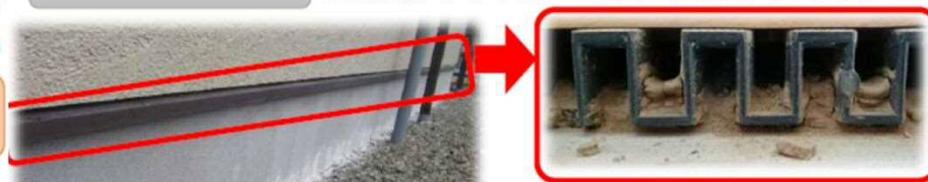


←点検口を作成して床下の確認と乾燥



床下がプール状態のことも→

ここも忘れずに！ 通風口の见えない基礎の確認



この部分に泥等が詰まっていると床下の空気が滞留する

2.壁材を撤去する

浸水ラインから20~30cm上まで撤去する

石膏ボードの場合

- ・カッター等で切れ目を入れて剥がす。
- ・半分以上濡れていたら一枚分全部廃棄する。
- ・濡れていないボードは残す。



土壁の場合

- ・再度土壁にする際は、その土が利用できる。→小舞(内側の格子状の細い骨組み)は残す。
- ・貫(45cm間隔ほどで組まれている骨組み)は基本残す。
- ・石膏ボードにする場合は、小舞は撤去する。



断熱材の対応

- ・グラスウール(わた状のもの)は廃棄する。
- ・スタイロフォーム(スチロール板状のもの)は洗えば使える場合もあり。



浸水したグラスウール

3.消毒する

まずは洗浄が重要。泥を落としましょう

有機物（泥など）が付着している状態での消毒は効果が下がります
家の構造物は泥を落として（洗い流して）から消毒します

主な消毒方法について（出典：厚労省「浸水した家屋の感染症対策」）

薬液の濃度や用法など消毒薬は、薄めて（希釈して）使用するものがあります。
使用上の注意事項を確認してから使用しましょう。

- 汚染の程度がひどい場合、長時間浸水していた場合は、できるだけ次亜塩素酸ナトリウムを使用する。
- 対象物が、色あせ、腐食などにより次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合は、消毒用アルコール、塩化ベンザルコニウムを使用する。

消毒薬	対象と使い方	
	食器類・流し台・浴槽	家具類・床
次亜塩素酸ナトリウム (家庭用塩素系漂白剤でも可)	0.02%に希釈する ①食器用洗剤と水で洗う。 ②希釈した消毒液に5分間漬けるか、消毒薬を含ませた布で拭き、その後、水洗い・水拭きする。 ③よく乾燥させる。	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。 ③金属面や木面など色あせが気になる場所は、水で2度拭きする。
消毒用アルコール	希釈せず、原液のまま使用する ①洗剤と水で洗う。 ②アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のアルコール濃度のものを使用すること ※火気のあるところでは使用しない	希釈せず、原液のまま使用する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のアルコール濃度のものを使用すること ※火気のあるところでは使用しない
10%塩化ベンザルコニウム (逆性石けん)	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。

参考：日本環境感染学会 一般家屋における洪水・浸水など水害時の衛生対策と消毒方法

消毒方法

- ★噴霧する （消毒用アルコール・ベンザルコニウム溶液）
噴霧器や霧吹きで吹き付ける。
→基礎や拭くことが困難な箇所
※次亜塩素酸ナトリウムは噴霧しないこと

- ★拭く（雑巾などで）
消毒薬を布に浸して固く絞り、木の部分、手が届く部分を拭く。

必ずマスク等の保護具を着用してください



↓噴霧器で消毒

4.乾燥させる

家の大敵は「湿気」です

洗浄、消毒のあとは、徹底的な乾燥が必要になります
乾燥には最低**1カ月以上かける**つもりで、十分に乾かします



すぐにふさがず
ひたすら風を
送って乾かす

ここを
あけては
ダメ。
とことん乾かす!!



↑ダクトファン
(国産で約3万円)

【乾燥のポイント】

- ★晴れた日は窓を開けて、外の空気を取り込みましょう。
- ★床下の点検口などを開け、できるだけ外気を床下に送り込むようにしましょう。
- ★灯油は燃焼時に水分を発生するので使用は控えましょう。
- ★換気扇も活用しましょう。湿った空気が留まらないように、空気を動かすことが大切です

カビ対策・対応の方法

水害後にカビの発生しやすい場所

- ・カラーボックスなど、木材を圧縮してあるもの
- ・システムキッチン（特に壁に接している背面の壁側の板 ↓画像参照）
- ・合材板（ベニヤ板、コンパネ）
- ・石膏ボードの裏側
- ※これらは交換・廃棄をお勧めします
- ・水分（湿気）の多い場所
- ・風通しの悪い場所



カビの発生条件

温度・湿度・栄養（カビが繁殖しやすい成分）

カビ対策の極意 → **とにかく換気 とことん乾かす**



丸森町内のこのお宅は新築2年、床上1m以上で「大規模半壊」
リフォームの見積りは「約1千万円」(保険に入っていたから我が家はまだいい。
お隣は入っていないため、とても心配されている。>奥様談)

- ・左の写真は石膏ボード剥がし。剥がした向こう側の階段の部分にはすでにカビが発生。
- ・右の写真は、床下対応で、90cm角にコンパネを切り取ると、床一面の断熱材が、びしょびしょになっていて、床下には水が溜まっていた。
- ・コンパネの床下側の面には、やはりカビが発生。

【20191106OJ肥田氏アテンドにより栗田撮影】

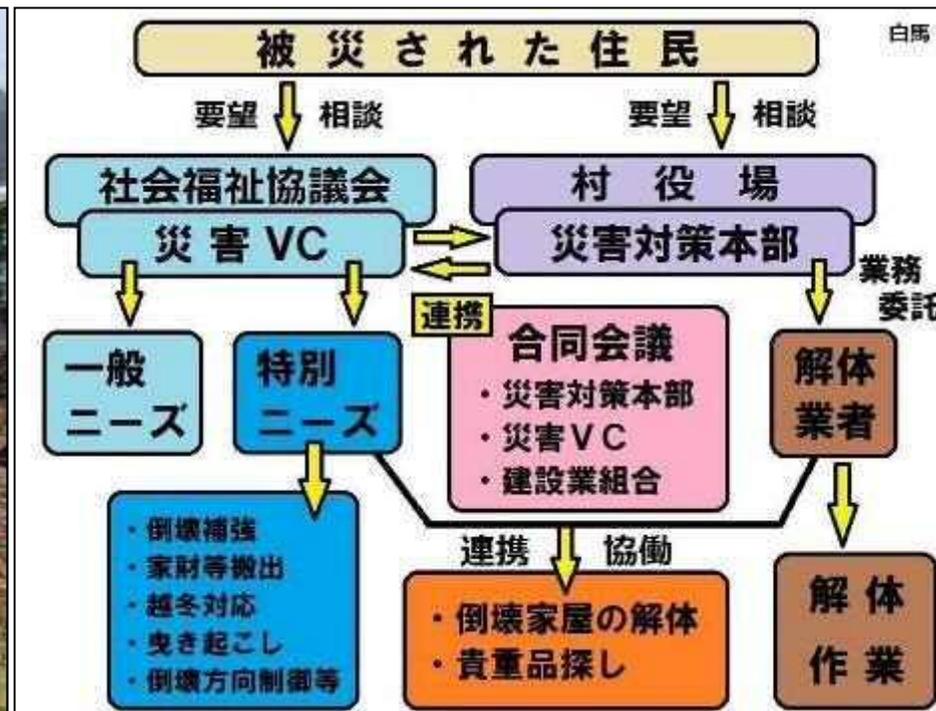






プロとボランティアとのすみ分け

DRT(技術系ボランティア団体)@長野県神代断層帯地震・白馬村



黒澤司氏作成

令和元年房総半島台風(台風15号)

- 停電934,900世帯・断水127,307世帯
- 屋根瓦・外壁などの損壊・室内外の散乱、雨による二次被害の拡大、通電火災、災害ごみ処理
- 被害状況

2 人的・物的被害の状況 (消防庁情報：10月7日17:00現在)

(1) 人的被害・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
福島県						1			5	6		
茨城県			1	23		5	35	2,712				13
栃木県				1				3				
埼玉県			1	9				15	1			
千葉県			2	74		195	1,905	32,065	40	70		55
東京都	1			7		9	91	1,633	13	8		197
神奈川県			3	10		4	21	1,570	30	32	83	487
静岡県				13			2	38		2	1	
合計	1		12	137		214	2,054	38,036	89	118	84	752



● 災害ボランティアセンターの開設

千葉県内22箇所・東京都大島町で災害VC・社協VCで受け入れ(9月7日～25日13,980名)。

● 千葉県情報共有会議(三者連携)

千葉県・千葉県社協・地元NPOらによる現段階での情報共有と今後の支援策の方向性を確認。約40名参加。

● ブルーシート対応会議

圧倒的な被災者ニーズに、県・内閣府・国交省(建設業協会)・自衛隊・消防・NPOの官民連携が実現し、ブルーシート張りに対応。技術系NPOによる講習会も開催。







コミサポひろしま

被害は目に見えるものだけではない

物理的な被害

【家屋や家財、生活空間の破壊や汚染】

心理(精神)的な被害

【恐怖・不安・寂寥感・認知症の亢進】

身体的な被害

【負傷・体調の悪化・生活習慣の乱れ】

人的なつながりの被害

(コミュニティの被害)

【離別・離散・疎遠・機会喪失】

環境の被害

【地域のシンボル・景観・交通】

経済的な被害

【生業の喪失・復旧費用の増大】

これらは相互に関連があり、独立して考えられるものではない
例)精神的な不安から体調を崩す 例)故郷の喪失感や経済的な苦しさから自死を選ぶ

多様な被災者ニーズ・多彩なボランティア活動～変化するフェーズ



泥出し



救援物資の整理・仕分け



技術系による支援



子どもと遊ぶ



炊き出し



要配慮者への支援



足湯



避難所の環境改善



在宅避難者の調査



サロンの開催



仮設住宅への棚の設置



家の再建相談会



誰ひとり取り残さない



社協における災害ボランティアセンター活動支援の 基本的考え方～改定の背景とポイント

【社協災害VCをめぐる状況】

- 大規模かつ広域被災する災害が頻発
- 新型コロナウイルス禍では支援が制限
- 南海トラフ地震、首都直下型地震など巨大災害発生時は、外部支援が期待できない
- 行政・社協、NPO・ボランティア等の連携・協働の考え方の広がり

【災害支援を行う社協の課題】

- 災害発生時、社協の事業・活動が災害ボランティアセンター運営に集中
- 要配慮者支援や災害時も継続が必要な業務が停滞との指摘
- 社協の応援派遣のみで災害VCを支えることの限界
- 南海トラフ地震や首都直下型地震では、被災地外からの支援が困難になることが想定

社協が中心となって、災害ボランティアセンターの運営を支える

「被災地における災害ボランティアセンターの活動支援の基本的考え方」（H25/3）の改定

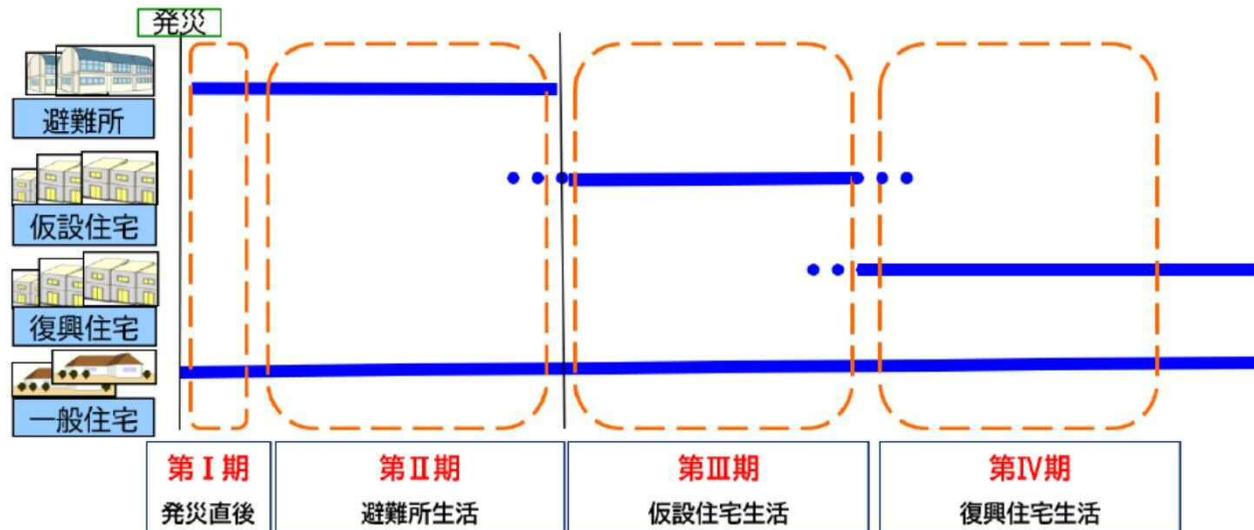


- ◆ 社協とともに地元関係者主体による「協働型災害ボランティアセンター」としての体制強化
- ◆ 社協の強み・機能と災害支援の経験などを活かした被災地・被災者支援の取組強化

改定のポイント①

目次

1. はじめに
2. 社協における災害ボランティアセンターによる活動と支援の考え方
3. 災害ボランティアセンター運営に関する基本的考え方
4. 全国的な社協職員による応援派遣の手順
5. 活動資金の調達
6. 平時の取組



【検討の範囲】

- 災害VCの運営に関する事項に限定
- ブロック派遣を実施する規模に限定
- 実施期間：応急・緊急対応～避難所閉鎖

必要な支援 (制度サービス以外)	救出救命 避難	食料・水、居所の確保、泥出し、使えなくなった家具などの廃棄、片付け、炊き出し、安否確認等	(仮設)引越し、環境整備 通院等外出支援、買物支援、相談・情報提供、孤立防止	(復興)引越し、環境整備 同左
---------------------	------------	--	---	--------------------

通常の地域福祉活動による支援へ

<p style="text-align: center;">災害ボランティアセンター</p> <p style="text-align: center;">多くのボランティアが参加し、さまざまな支援を行う</p>	<p style="text-align: center;">生活復興(ボランティア)センター</p> <p style="text-align: center;">地元の復興活動とそれを支援する中長期に活動するボランティアやNPO等</p>
<p style="text-align: center;">地域支え合いセンター 被災者見守り・相談支援等</p>	

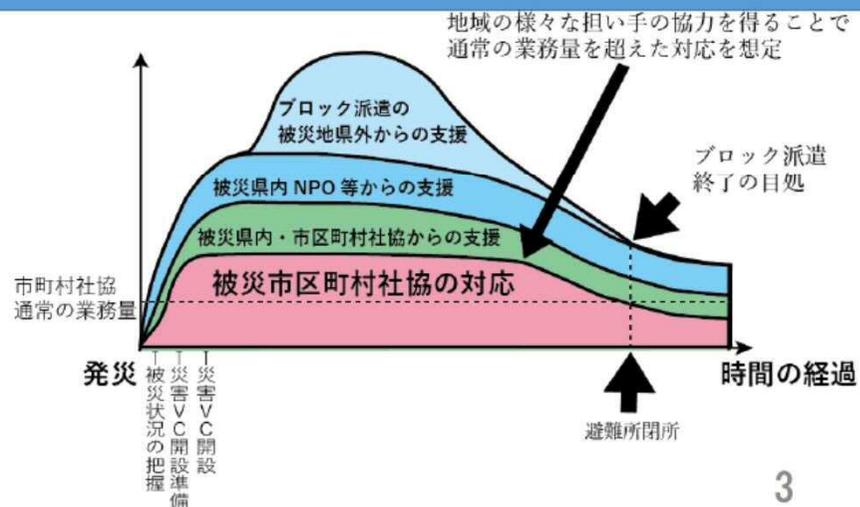
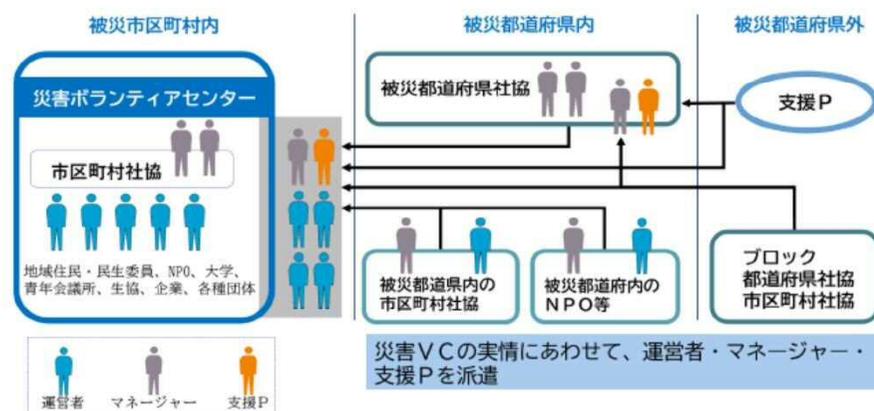
※そのほか、生活福祉資金貸付等

改定のポイント②

【改定の考え方】

- 社協によるブロック派遣は立上期に集中し、徐々に被災地元による運営に移行
- 「災害VC運営者」は社協とともに、地域の多様な人材で担う
- こうした考え方の下に、災害VCの担い手を、①運営者（災害VCの運営の実務を担う）、②マネージャー（災害VCのマネジメント実務、必要に応じて社協事業活動の支援調整等を担う）の2層化
- 現在、災害VC運営者研修を見直すとともに、「災害VCマネージャー」を開発中。年度内に「災害VC運営者」のプログラム・テキスト・演習ツール等を開発。「災害VCマネージャー研修」についてもモデル研修を実施（予定）
- 被災市区町村内⇒近隣市区町村⇒県域⇒ブロック⇒全国といった段階的な応援スキームを維持

被災市区町村社協・県社協への職員派遣や支援

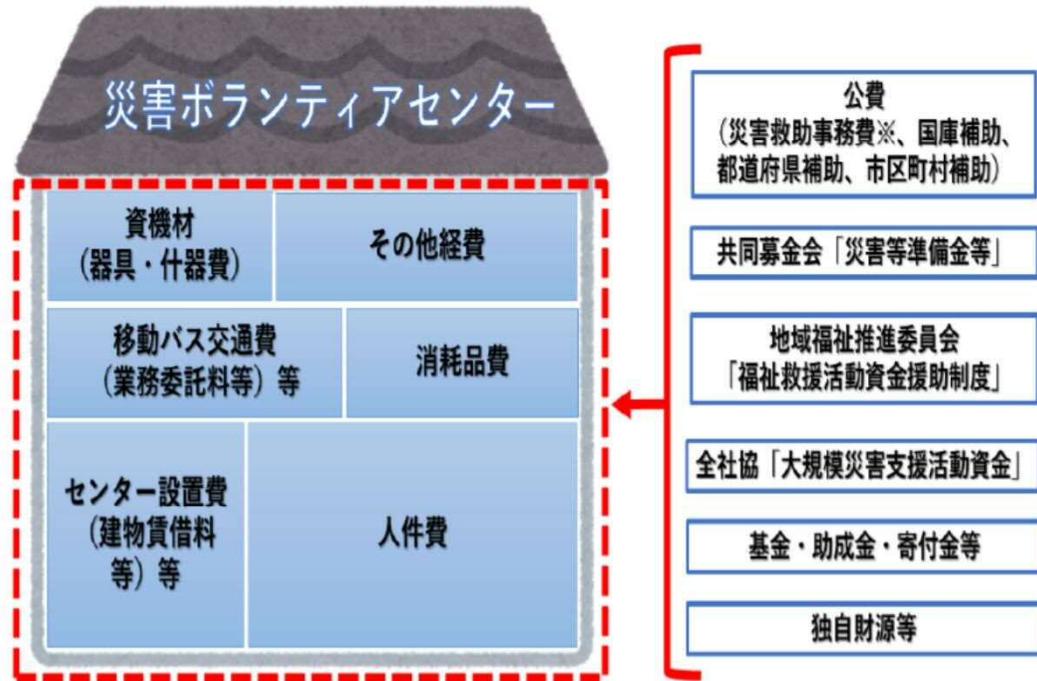


改定のポイント③

【活動資金】

災害規模、活動期間等に応じて
必要な財源を確保

- 公費
国費（**災害救助費**、交付税等）
都道府県補助、市区町村補助
- 共同募金会
災害等準備金
- 地域福祉推進委員会
福祉救援活動資金援助制度
- 全社協
大規模災害支援活動基金
- その他
基金等民間財源、企業寄付
拠金活動 など



※災害救助法の国庫負担の対象は、ボランティア活動と被災自治体の実施する救助との調整に必要な「人件費」（社協等職員の時間外勤務手当（休日勤務、宿日直を含む。）及び「旅費」（被災自治体外から災害VCに派遣する職員に係る旅費）の経費のみ。
※なお、災害ボランティアセンターの経費は、おおむね上記のとおりで費目がかかるが、災害の種類や規模により費目構成が変わるため、図の箱の大きさはイメージとして記載したものである。

災害ボランティア事前登録システム（概要）

背景・目的

- 令和2年7月豪雨災害の検証を受け、感染症やボランティアの専門家の意見を踏まえて、災害ボランティアの受入れに必要な感染症対策について整理し、「新型コロナウイルス禍におけるボランティアの受入方針」を策定。
- 今後の災害時のボランティアの受入れについて、募集は事前登録制とし、受付時の手続き時間の短縮を図る。また、日ごとの集合時間や募集人数の上限を設定するなど、多数のボランティアが集中することを避ける。

システム概要

- 災害発生時にボランティア登録を行うシステムを「Googleフォーム」をベースに構築。ボランティアの募集・管理を行う各市町村社協に提供。
- 災害時のシステム活用により、ボランティア希望者の事前受付が可能。
（フォームに必要事項（住所、氏名、年齢、連絡先、健康状態等）を入力）
- 市町村社協は、事前にボランティア活動に必要な情報を把握し、受付時間の短縮が可能。
（必要により、中止の連絡やフォーム項目の追加・変更が可能）
集合時間をずらしたり、募集人数の上限設定により、受付の混雑緩和や密集回避が可能。

災害ボランティア事前登録システム（イメージ）

県社協

・事前登録システムの開発・管理

災害発生

・各市町村社協の災害ボランティアセンターに
事前登録システム（募集フォーム）を提供

市町村
社協

・市町村社協ホームページで申込方法や募集人数
等を告知、募集フォームを掲載（リンク貼付）

ボラン
ティア

・市町村社協ホームページで募集情報を確認、
募集フォームに活動日時、氏名・連絡先・健康
状態等を入力し登録
（募集人数の上限に達したら自動で締め切り）

災 害
ボラン
ティア
センタ
ー

・登録情報を受信、事前受付の完了
・参加者名簿の自動作成

・（必要により）電子メールで警報発令等による
活動中止等の連絡事項の配信

・名簿で当日受付・検温などの健康チェック
・オリエンテーション後、活動場所へ移動

【主な仕様】

- ・災害時に被災市町村社協で運用
- ・参加者がフォームに従い、簡単に入力可能
- ・参加日時ごとに募集人数を設定、上限に達したら、受付を自動で締め切り
- ・登録者の情報はエクセルで自動で一覧化

【登録する項目】

- ①活動を希望する日時
- ②氏名 ③住所 ④年齢、
- ⑤携帯電話番号 ⑥メールアドレス
- ⑦移動手段 ⑧保険の加入の有無
- ⑨健康確認
（発熱や頭痛などの症状、基礎疾患や海外渡航歴がないこと）、
- ⑩その他（自由記載）

【想定する連絡内容】

- ・大雨警報等の発令や、新型コロナウイルス感染症が発生した場合などに活動中止を連絡
- ・事前に登録されているため、確実に電子メールや電話で連絡可能

【受付時の効果】

- ・募集人数を設定し、時差を設けて受け付け
- ・事前登録のため、当日、氏名等の記入は不要であり、受付場所での混雑(密)の緩和や待ち時間の短縮が可能